

事務連絡
令和5年6月29日

各都道府県消防防災主管課 }
東京消防庁・各指定都市消防本部 } 御中

消防庁予防課

日本版「製品安全誓約」の取組について

令和5年6月29日に消費者庁、消防庁、経済産業省及び国土交通省は、オンラインマーケットプレイスの運営事業者と協働して日本版「製品安全誓約」の取組を開始しましたのでお知らせします。

各都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県内の市町村等（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対して、この旨周知していただきますようお願いいたします。

記

【対象とする製品】

消防法（昭和23年法律第186号。以下「法」という。）第8条の3第2項に規定する防災物品、法第21条の2第1項に規定する検定対象機械器具等及び法第21条の16の2第1項に規定する自主表示対象機械器具等

【ウェブサイト名：製品安全誓約（日本国）】

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/product_safety_pledge/